## 日本材料学会会費の口座振替手続き方法

別紙依頼書(申込書)に、必要事項ご記入、ご捺印(金融機関届印)のうえ、 日本材料学会会員係(京都市左京区吉田泉殿町1-101)宛郵送下さい。

で記入例 預金口座振替依頼書・ に記入して下さい。 私は日本材料学会の会費を預 ファクター (株) を通じて支払	
<ul><li>郵 種目コード 契約種別コード</li><li>便 1 6 6 3 3</li><li>局 振込先口座番号 01000</li></ul>	タロウ     金融機関 印取引でない方は お 届 印 サイン又は暗証地 けの名義)       け 料 太 郎     通帳番号(ロッメでご記入下さい)       1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
収納先 代金回収受託 銀行名及び支店名 銀行信	別用になる場合   必ずどちらかに〇をつけて下さい   金融機関 印取 でない方は お 届 印 サイン又は暗訓 けの名義)   大
銀行番号 支店番号  一預金口座振替規定  1.銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私 落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定言書の提出まさたは小切手の場出しはよきせん。 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払金額を含む。)をこえるときは、私に適知することなる 3.この預金口座振替についてかりに紛騰が生じても、組合)には迷惑をかけません。 4.この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合間にかたり会社から請求がない専相当の事由があの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえあ(お願い) 1.この預金口座振替依頼書がみずほファクター株式:	預金種目 □座番号 休業日の場合は翌営業日 一 (ゆうちよ銀行を除く) (不備返却事由) 1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他 は当時では当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求 展すことのできる金額(当座領越を利用できる範囲内の 4. 表の他 4. 表の他 4. 表の他 4. 表の他 5. 計の責めによる場合を除き、銀行(金庫・収上(郵便局は除く) (備考) (債を制定)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期るときはよど(に申出をしない限り、銀行(金庫・組合)しまで りません。 会社から送付された場合、記載内容に不備がありました
5. 右記該当項目に○印をつけて下記へご返送くた (不備返送先)  ((不備返送先)  (銀行(金庫) 〒192-0390 日本郵便 八王子南郵便局 程 州とウネスフォーム株式会社 駅 便 局 〒606-8301 京都市左京取官町町町町 日本材料字会会員係 TEL (委託者使用欄)  委託者名 (公社)日本材料 フリガナ ザイリョウタ 会員氏名 材料 太 会員番号 ○○○○	講義5年   内 BPO部 みずほファクター担当 不備返送対応係   101   1075(761)5321   1075(761)5321   日 ウ